

各 位

柳川労働基準協会 会長 吉開元治

玉掛け技能講習会実施(ご案内)

労働安全衛生法の規則で、つり上げ荷重が1トン以上のクレーン等に玉掛け作業を行うには、玉掛け技能講習修了の資格を持っている者でなければ就業出来ません。

つきましては、福岡労働局登録教習機関、(株)日立建機教習センタ福岡教習所の協力により玉掛け技能講習会を、下記の通り**3日間**開催しますので、この機会に是非受講されるようご案内申し上げます。実技試験終了まで(多少時間の変動あり)

❖日時場所

第1日目(学科)平成26年7月18日(金) 午前8時50分～午後6時

第2日目(学科)平成26年7月19日(土) 午前8時50分～午後3時

第3日目(実技)平成26年7月20日(日) 午前8時00分～午後6時

◎学科場所:柳川商工会館 3階大ホール(柳川市本町117-2)

◎実技場所:柳川庁舎北側駐車場(柳川商工会館前)

❖受講資格及び受講料

※受講資格者は、18才以上の方。

●一般受講者(19H):24,000円{消費税、テキスト代(2,000円税込)を含む}

●従事経験者(16H)
●有資格者(15H) } 20,000円{消費税、テキスト代(2,000円税込)を含む}

【従事経験者】クレーン等で、つり上げ荷重が1トン以上の玉掛けの補助作業の業務(玉掛け有資格者の直接指揮の下に行う玉掛けの業務)に6ヵ月以上従事した者。又、特別教育修了者でつり上げ荷重が1トン未満の玉掛け業務に6ヵ月以上従事した者。

【有資格者】クレーン・移動式・デリッククレーン又は揚貨運転士免許ならびに、床上・小型移動式クレーン運転技能講習修了等の有資格者は、免許証・修了証の写しを添付。

【受講料について】●現金の場合:当日持参して下さい。

●振込の場合:前日までに下記宛にお振込みください。

三菱東京UFJ銀行 新東京支店(147) 普通 7760050

名義:キョウシュウセンタ フクオカ

※振込手数料はお客様のご負担でお願い致します。又、受講開始後の受講料は返却できませんことを予めご了承願います。

❖申込先 ◎柳川労働基準協会まで(柳川商工会館内)

〒832-0045 柳川市本町117-2 TEL 73-7000

❖定員及び締切日 ◎申込順に受付け、**定員40名**になり次第締め切ります。

※注意事項

- ・写真は無帽で上半身、2.4×3.0 cmの物、写真裏面に氏名を記載してください。
- ・本人確認のため、氏名・生年月日・本籍地の記載がある公的書面(住民票等)の原本または、IC化された自動車免許証で8桁の暗証番号をご存知の方。(住民票等のコピーは不可)
- ・学科には、筆記用具、電卓、を持参。
- ・実技には、皮手袋(持参)・安全靴等・実技作業の出来る服装でお願いします。
- ・笛がいりますので持参下さい。(尚、当日プラスチックの笛100円にて販売も致します。)

